

平成27年度（第54年度）

事業報告・決算書

自 平成27年 4月 1日から
至 平成28年 3月 31日まで

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

平成27年度事業報告書

第1	事業の概要	1
第2	事業の概況	3
第3	人 事	16
第4	主な処理事項	17

平成27年度財務諸表

	貸借対照表	22
	財産目録	23
	正味財産増減計算書	24
	正味財産増減計算書内訳表	26
	附属明細書	31
	監査報告書	32

第1 事業の概要

1 酪農をめぐる情勢

(1) 世界経済の見通しは、中国経済の減速、商品市況の下落、投資と貿易の減速、地政学的リスク、英国のEU離脱などの問題から、下方修正が繰り返されている。我が国経済は、デフレ脱却を目指す日銀のマイナス金利政策についての評価も分かれるが、企業が設備投資や賃金引上げに慎重になり、個人消費も振るわなくなるなど、停滞感を強めている。

こうしたなか、年明けから円高・株安も進み、熊本地震による景気への影響も出ていることから消費増税が2年半先送りとなるとともに、秋には大規模な補正予算案が提出される見通しとなっている。

(2) 全国の生乳生産は、酪農家の配合飼料を増やすなど乳量拡大への努力や生産者団体の生産振興策が結実し、3年ぶりに前年度を上回り、比較的堅調に推移している。酪農経営は、為替の円高等により飼料価格が低下したとはいえ、まだ水準は高く、依然として厳しいものの、乳価引き上げに加え、副産物（子牛及び乳廃牛価格）の高騰などが収益拡大に寄与している。

しかし、乳牛頭数及び酪農家戸数の減少が続き、生産基盤回復は途上にあり、国のクラスター及び基盤対策等事業の積極的な活用により、雌牛の増頭や経営の安定を図ることが喫緊の課題となっている。

(3) 生乳需給のひっ迫基調のなかで、国内の牛乳乳製品の消費は、消費増税や価格改定の影響も軽微なものにとどまり、健康志向に支えられた発酵乳の伸びもあって、牛乳等向けの処理量は前年をわずかに上回る結果となった。なお、乳製品については追加輸入で対応され、バター不足は社会問題化し、小売流通段階での課題は残ったが、徐々に落ち着いた。

一方、乳製品の国際市況は、中国などの在庫調整が進まず、ロシア禁輸措置等による影響にも変化はなく、EUでは廃止したクォータの一時的な復活を余儀なくされるなど、価格及び需給とも混迷を極めた。主要な酪農国の乳価は大きく低迷し、生乳生産に影響が生じつつあるものの、当面、事態の改善は見込まれない。

消費者の節約志向は依然根強く、量販店等からの価格低下圧力も強いことから、国産牛乳乳製品への消費者の信頼と期待に応えるよう、安定供給と品質確保の重要性は高い。

(4) 農政は、TPP交渉は、7月に合意が見送られたものの、10月のアトランタでの閣僚会合で大筋合意に至った。その内容は、国家貿易は守られたが、脱脂粉乳及びバターへの新たな低関税の枠の設定や、ホエイ及びチーズなど主要な乳製

品について中長期的に関税の撤廃や定率の枠の設定を設けるもので、多様な乳製品の輸入が増えてくることが予想されるものであった。

政府は、国内対策に万全を期すとして関連政策大綱を取りまとめるとともに、中長期的課題について今秋に向け、具体策を取りまとめるとした。

こうしたなかで、自民党WTの提言を踏まえ、農林水産省は、取引のあり方に係る検討会で報告を取りまとめる一方、指定団体等の組織の再編合理化を求める指導通知を発出した。これらにより、年内の交渉決着を基本に、試行的な入札の導入を求めるとともに、業務推進計画の策定と推進が求められることとなった。

(5) 規制改革関連では、農業WGが、バター不足を背景に、酪農の制度改革を俎上に挙げ、関係者のヒアリングを続けた結果、3月31日に、「生乳流通等の見直しに関する意見」として、『現行の指定団体制度の廃止』とする提言を取りまとめ、指定団体を通さない生乳にも補給金を交付することなどを求めた。

これに対し、自民党では、拙速な議論をもって制度廃止に結論を導くことへの懸念が続出し、決議をした他、生産現場や農林水産省は強い反発を示した結果、答申では「廃止」の文言は削除されたものの、同制度の是非を含めた「抜本的改革」について検討し、秋までに結論を得ると打ち出し、予断を許さない状況にある。

2 円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

(1) 事業の重点化

27年度は、酪農を巡る国内外の変化が大きく厳しいなかで、引き続き、指定団体による生乳受託販売への支援に取り組むとともに、日本酪農の存在意義と国産牛乳乳製品の重要性について、国民からの支持・理解の醸成を図る取り組みを推進した。また、生乳生産基盤を立て直し、生産回復を図ることが喫緊の課題であるなかで、本会議としても、公募事業に積極的に応募・採択し、各地域の増産対策を支援した。

また、自民党並びに農林水産省において、生乳取引及び指定団体等生産者組織のあり方に関する活発な論議がなされたが、酪農経営の安定を基本に、指定団体等生産者組織の実態に即した検討が進められるよう対応した。

さらに、TPP交渉の大筋合意に対応し、酪農家の先行き不安を払拭し、万全の対応がなされるよう、JA全中など要請団体と連携して取り組み、必要な情報提供に努めた。

(2) 効率的な事業運営と財務改善

酪農を巡る情勢は先行き不透明であり、また、規制改革など組織に係る課題も浮上するなかで、組織運営に当たっては、現行の正職員を基本に、派遣や臨時職員により、補助事業の円滑かつ確実な業務体制に努め、事務費の負担軽減に取り組

みつつ、酪農経営や地域組織への支援の充実を図った。

なお、28年3月31日現在の公益目的財産については、計画に基づく公益目的事業への支出となるよう配慮した事業運営と各種規制・制度に対応した適切な組織運営を行ったものの、補助事業活用による経費等の負担軽減を推進したことから、計画通りの取り崩しとならなかった。

第2 事業の概況

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

(1) 酪農産業基盤維持・強化対策

国内酪農生産基盤の弱体化が顕在化している状況を踏まえ、国及び独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の公募事業に応募し、地域段階での生産基盤強化の取組支援に努めた。

また、酪農生産基盤の回復に向けた取組検討や、広域指定団体など生乳生産者組織の事業展開に資することを目的に、「酪農の担い手確保策として期待されている新規参入の推進」、「乳用牛飼養頭数維持・拡大のための長命連産の優位性」、さらに、「酪農家の所得向上に向けた広域指定団体の事業展開の成果と課題」に関する受託調査を実施した。

(2) 指定団体等に係る農政課題への対応

①生乳流通・取引体制等の課題への対応

ア. 自由民主党では、平成26年度末に『生乳流通・取引体制等検討WT（ワーキングチーム）』を設置し、関係者のヒアリングを行うとともに、検討協議が行われた。

7月には、酪農家の所得向上に向けて、農林水産省の指導の下、指定団体等が酪農家目線にたって、乳価交渉力の強化、中間コストの削減、物流コストの削減のための取り組みを進めることを求める「今後の生乳流通・取引体制等のあり方について」を取りまとめた。

本会議は、同WTでの検討に当たり、ヒアリング対象者の調整及び対象者への情報提供を行うとともに、関係情報を収集し指定団体等への提供等を行った。

イ. 農林水産省は、自民党WTの提言を受け、酪農乳業関係者を委員とする『生乳取引の在り方等検討会』を設置し、10月に検討会報告が取りまとめられた。本会議は、実務責任者会議において対応協議を行うとともに、委員として検討会に参画し意見具申した。また、理事会において、自民党及び農林水産省の動きへの対応を協議のうえ、生産者団体の意見が反映されるよう農林水産省へ要請した。

ウ．さらに、農林水産省は、10月に、生産局長名の「生乳流通体制の合理化の総合的な推進について」を通知したことから、本会議では、『今後の指定団体のあり方検討会』を設置し、局長通知で取りまとめを求められた、①指定団体での28年度から5カ年の業務推進計画（様式）、②中酪での32年度以降における指定団体の再編計画について、継続的に協議を行った他、農水省主催の、ブロック担当者会議に参画した。

再編計画は、当初、3月の理事会で取りまとめ予定としたが、内閣府に設置された規制改革会議において「現行の指定団体制度の廃止」を含む、提言取りまとめの動きが年度末に浮上したことから、理事会では「中間報告」と位置付けることとし、規制改革会議の動向を注視することとした。

②規制改革会議への対応

規制改革会議は、平成28年6月に答申の取りまとめを行う予定で、27年9月に第4次の検討を開始した。規制改革会議の下に設置された農業WG（ワーキング・グループ）は、近年におけるバター不足を背景に、需要者（製菓業界、量販店等）や乳業者、酪農家等へのヒアリングを継続的に行い、3月31日に、現行の指定団体制度の廃止を求める提言を取りまとめた。

本会議では、指定団体制度が廃止された場合、生乳流通が混乱し、乳価形成が不安定になり、全国の酪農経営に甚大な悪影響を及ぼすことが想定されることから、4月7日に指定団体会長懇談会を開催し、農林水産大臣への申し入れ決議を決定するなどして、関係団体とともに機能の維持を求める要請活動を展開した。

この結果、自民党農林関係部会による制度についての決議や、農林水産大臣等が、生乳の安定供給を確保するうえで制度は重要、指定団体の機能を維持する必要、廃止は受け入れられないとの動きへと反発した。

最終的には、同制度の是非や、現行の加工原料乳補給金の交付対象の在り方を含む「抜本的改革」を検討し、秋までに結論を得ることとなったが、参院選後の焦点となると推察され、予断を許さない状況となっている。

③TPP交渉への対応

TPP交渉については、報道等では、7月下旬のハワイの閣僚会合で実質合意するのではないかとの観測がなされたことから、「日本の畜産ネットワーク（本会議構成員）」等の生産者組織は、危機感を持って代表団を現地に派遣した。

新薬や乳製品分野での溝が埋まらず、合意は見送られることとなったが、米国での大統領選を28年に控えていることもあり、年内の大筋合意は困難との見方が強まった。

本会議は、JA全中、日本の畜産ネットワークなどと連携し、国会決議が遵守されるよう運動を展開したが、急転、10月4日、米国内アトランタ開催の閣僚会合で大筋合意に至った。

乳製品については、国家貿易制度は維持されることとなったが、バター・脱脂

粉乳について、T P P参加国を対象にした新たな低関税の輸入枠(当初6万tの枠を7年目以降7万トンに拡大)を設けられること等となった。T P P協定の承認及び関連法案に関する審議は、28年通常国会で開始されたが、次期国会に先送りされることとなった。

(3) 生乳受託販売安定化対策

①生乳取引交渉支援

酪農経営は、平成27年度期中より飼料穀物の国際市況動向を反映し、流通飼料価格等が低下したことや、ヌレ子や廃用牛等の副産物価格の高騰などもあり、一定の改善が見られた。

本会議では、農水省公表の生産費調査等の公的データを基礎として試算を行い、酪農経営の実態把握を行い、指定団体等への情報提供により、生乳取引交渉を側面的に支援した。

②平成28年度補給金単価及び酪農政策予算

平成28年度補給金単価等は、12月開催の畜産部会に諮問のうえ、決定された。流通飼料を中心とした価格が低下するなか、生乳生産者団体が、単価の現行水準維持を求めたことが大きな争点となった。

補給金単価は、脱脂粉乳・バター等向けが12.69円/kg(前年差▲0.21円/kg)、チーズ向けが15.28円/kg(前年差▲0.25円/kg)となったが、関連対策で8億2千万円が措置され、実質、前年度と同水準を確保したとされた。また、交付対象数量は、脱脂粉乳・バター等向けが178万トン(前年差±0万トン)、チーズ向けは52万トン(前年差±0万トン)となった。

(4) 生乳計画生産・需給調整対策

①平成27年度以降の生乳計画生産対策の推進

一般社団法人Jミルク(以下「Jミルク」という)が公表した「27年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」では、27年度の牛乳等向け需要量は減少トレンドが継続するものの、乳製品向け需要量は堅調であると見込まれる一方、生乳生産の大きな回復が見込まれず、26年度に引き続き、27年度の生乳需給もひっ迫傾向で推移する見通しであった。

本会議は、生乳需給をめぐる情勢等を踏まえ、生産者が意欲を持って中期的な経営計画に基づく安定的な生乳生産に取り組める環境整備を行い、需給の変動に伴う短期間での増・減産を繰り返さないよう、需要予測数量を踏まえて需給の安定化を図るものとし、3年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産を実施することとした。

併せて、万一、生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策(セーフティネット)の構築について、業界全体での検討を進めるとともに、指定団体と連携の上、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤の取組を支援

することとした。

ア. 目標数量の設定・配分

計画生産の推進にあたっては、「販売基準数量」、「特別調整乳数量」、「選択的拡大生産数量」を設定し、3つの生産枠の合計を「計画生産目標数量」とした。

「販売基準数量」は、生乳需給予測における脱脂粉乳ベースとバターベースの中央値の需要量にインサイダー率を乗じた数量から新規就農枠（1万トンに拡充）を差し引き、全国で6,712千トンを設定した。

各指定団体の26年度実績数量を基本に、災害等影響分を加味した数量を基礎数量とし、用途別販売実績における26年度の飲用牛乳向け数量及びはっ酵乳等向け数量、同脱脂粉乳・バター等向け数量及び生クリーム等向け数量の実績も一部加味して配分した。

また、バターベース需要量を基本に国内の乳製品需給の安定を図る観点等を加味した数量を「供給目標数量」とし、供給目標数量から販売基準数量を差し引いた数量を「特別調整乳数量」として52千トン、さらに、チーズ・全乳哺育向けを含む通常の国内生乳市場と区分して新たに生乳需要を計画的に創出する数量を「選択的拡大生産数量」として、それぞれ設定した。

年度当初の計画生産目標数量は、北海道3,792千トン（前年度実績比101.6%）、都府県3,402千トン（同102.0%）、全国7,194千トン（同101.8%）を配分し、この他に新規就農枠、特別調整乳保留枠等で16千トンの数量が中酪保留となったが、期中において、新規就農枠の配分、アウトイン修正、指定団体間調整及び選択的拡大生産数量の計画変更等を行った結果、最終的な目標数量は、北海道3,799千トン、都府県3,317千トン、全国7,116千トンとなった。

イ. 計画生産目標数量に対する実績等

27年度の受託乳量実績は、全国で前年度実績比100.8%の7,122千トンとなり、3年ぶりに増産となった。地域別には、北海道3,805千トン（前年度実績比102.0%）、都府県3,317千トン（同99.5%）であった。

また、国や地域で行う増産対策等が功を奏し、生産が増加に転じたことと、脱脂粉乳・バター等の製造を戦略的に行った結果、期末在庫量は、脱脂粉乳が51.5千トン（同110.6%、4.5カ月）、バターが22.1千トン（同123.6%、3.6カ月）となった。

なお、全ての指定団体が計画生産目標数量の1%以内の実績となり、超過・未達の措置は発生しなかった。

ウ. 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、月別用途別販売実績、指定団体別旬

別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、適宜、実務責任者会議等において、需給上の課題整理や情報の共有化等を行った。

②平成28年度の生乳計画生産対策の検討

27年度に決定した3ヵ年の中期計画生産に基づき、引き続き厳しい経営環境のなかで生乳需給がひっ迫することが見込まれることから、大きな枠組みの変更を行わないことを基本とする28年度計画生産対策の基本要領を3月17日に開催した第345回理事会で決定した。

(5) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

①規制制度改革への対応及び指定団体機能の強化

(3)により収集・分析した各指定団体の運営状況等及び酪農・指定団体等の制度に係る情報について、適宜指定団体等への提供を行った。

また、適宜、指定団体主催の機能強化を図るための会議、研修会等への出席等、推進支援を行った。

②指定団体の受託販売機能強化の支援

ア. 指定団体及び会員組織・全国機関等役職員を対象とする研修会を開催し、56名が参加した。研修会は、大きな転換点を迎えた酪農及び酪農政策への理解を深め、今後の事業展開に資することを目的とし、講演として、「転換期の日本社会と新たな食料・農業・農村基本計画」(名古屋大学大学院教授 生源寺眞一氏)と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の概要」(農林水産省生産局畜産部長 原田英男氏)、さらに、「平成26年度酪農全国基礎調査結果の概要」について、本会議が報告を行った。

イ. 生乳供給情報システム及び乳代請求システム等について、引き続き運用管理を行うとともに、指定団体HPの保守管理等を実施した。

③指定団体の品質管理体制支援

食品の安全性に対する消費者の要求と関心の高まりにこたえるべく、生乳生産段階及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取り組みを実施した。

ア. 生乳生産現場における記帳・記録・保管の実施及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬等の残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、指定団体担当者会議等で協議等を行い、以下の取り組みを実施した。

(ア) 26年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録の3点、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

(イ) 「重点記帳項目の各項目について『未記入』の生産者をゼロとする」という取組目標を達成するため、指定団体を通じて、巡回状況・記帳状況を集約するとともに、巡回時に重点記帳項目の各項目について未記入の生産者の「記帳しない理由」、「巡回者による指導内容」、「改善事例」等について情報を共有し、状況の改善に努めた。

その結果、重点記帳項目の各項目に係る未記入者は、18年度に全国統一的な取り組みを開始して以来、初めて全地域でゼロとなった。

(ウ) 酪農家等に対する啓発・指導として、巡回・指導者のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供した。

(エ) 各地域での記帳・記録・保管の取組を支援するため、28年度版「生乳生産管理チェックシート」を作成し希望団体等に配布した。

イ. 酪農・乳業関係者による安全・安心の確保に係る取組の一層の情報共有化等の連携を図るため、Jミルクに設置されている「ポジティブリスト委員会」において、意見・情報交換を行った。また、Jミルクで行っている農薬・動物用医薬品・殺菌消毒剤についての定期的検査及びアフラトキシンM1のモニタリング検査の実施に協力した。

ウ. 指定団体担当者会議や生乳検査施設の技術者等情報交換会議を開催し、生乳生産・検査・流通段階等の現場における課題・懸案事項についての情報交換や協議を実施した。

また、アフラトキシンM1の規制値設定に対応して、行政や飼料製造関係者と取り組み状況等に係る意見交換を実施するとともに、指定団体実務責任者会議や指定団体担当者会議等において、情報を共有し対応について協議を行った。

エ. 万一、国内でBSE等が発生した場合には、国に再建支援対策を求めるとともに、「BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金」（26年度において要領を一部改正し、これまでの事前拋出方式から、必要が生じた場合の拋出方式に変更）で対応することとしているが、27年度は、BSE疑似患者の発生や定期的検査における農薬・動物用医薬品・殺菌消毒剤の検出はなく、拋出を求める事態は発生しなかった。

2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

酪農を巡る情勢（国内外の生乳需給、4月からの乳価改定と乳業メーカーにおける牛乳乳製品の出荷価格改定、TPP交渉等）を踏まえ、指定団体及び関係団体と連携し、全国的な統一感に留意しつつ、国民各層への理解醸成のため、次の活動に取り組んだ。

（1）中央情報発信事業

日本酪農の存在意義（キーコピー：日本の牛乳は、日本でつくる）と国産牛乳乳製品の重要性（キーコピー：牛乳は国産100%）の社会における理解浸透と当該事業を通じた後継者を含む酪農家の意識啓発を目標に、情勢も考慮しながら、生活者・マスメディア・流通の3つのターゲット別に、各種媒体等を活用したきめ細かい情報発信を実施した。

①生活者対応

生活者に対し、「国産を守る日本の酪農家を応援したい」という意識を喚起するため、生産現場に根差した酪農の情報等を題材とした情報発信を実施した。

- ア. わが国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル専門誌「ミルククラブ」を4回発行し、牧場や生産者組織関係者に加えて、閲覧実績の多い公共図書館や回読が期待される病院・料理教室等に配布し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報をきめ細かく発信。
- イ. 牛乳の日の前日（5月31日）に、生活者に対して、ステージイベントや展示、模擬搾乳体験による酪農家との交流や、牛乳を使ったカフェメニューの販売等を行うPRイベント「知ろう！味わおう！体験しよう！六本木牧場」を実施。
- ウ. 酪農をめぐる情勢を踏まえつつ、国産牛乳乳製品の重要性（価値）を訴求するとともに、安定供給のために努力する酪農家への応援意識を喚起するため、全国紙への記事広告、さらに、全国紙・ブロック紙・日本農業新聞への純広告を掲載。
- エ. 量販店において、生活者向け啓発冊子「ミルククラブ特別版」を2回配布。
- オ. 地域イベント等で活用する広報資材を増刷、配布。
- カ. JA直売所で配布の生活者向け冊子に、特集記事広告を掲出。
- キ. TVパブリシティを実施（TV番組で酪農家の取り上げ）。
- ク. 食品購入に関するTPP大筋合意後の意識変化と国産の意義についての生活者意識調査の結果等に関するWEBニュースを配信。

②マスメディア対応

流通や生活者への影響力が大きいマスメディアに対し、「日本の酪農は支持すべき産業」であることを訴求するため、日本酪農の現状や酪農の多面的な機能等

について伝える取り組みを実施した。

ア．本会議から日本酪農の現状を説明するとともに、有識者から乳製品の国際需給の状況と日本酪農の重要性、酪農家から生産現場の状況や取り組みを伝え、国産牛乳乳製品の重要性と日本酪農の存在意義、ひいては牛乳の飲用を訴求するための記者説明会を東京と大阪で計2回開催。

イ．日本酪農の現状等について、タイムリーな情報を継続的に伝える啓発冊子「JDCニュースレター」を4回発行。

ウ．日頃から広く食に関する取材に携わっている記者や編集者を牧場に招き、酪農体験・酪農家との意見交換を実施し、生乳生産の現場に触れ、知っていただくことで、国産牛乳乳製品や日本酪農の価値への気づきや共感を醸成し、併せて、各媒体での記事露出を図るため、メディア対象酪農体験会（メディアツアー）を実施。

③流通対応

流通関係者に対し、「国産牛乳乳製品の適正価格への理解促進」及び「価格訴求から価値訴求への転換」を促すため、日本酪農の現状や国内外の需給動向等に加えて、「牛乳の背景にある質の高いサプライチェーン」や、「牛乳が国産100%であることの価値」等もテーマに情報発信を実施した。

ア．酪農家や有識者等を取材し、生乳の安定供給の重要性や価値等を通じて、適正な価格維持を訴求する特集記事を、流通専門誌に3回掲載。

イ．バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を作成、配布。

(2) 第10回ALL JAPANナチュラルチーズコンテストの開催

27年11月23日から24日に、消費者や流通バイヤー等に対し、酪農家ブランドの国産手造りチーズの充実と品質の高さをアピールし、国産生乳需要の拡大と新たな消費者交流の促進を目的に、ホテルメトロポリタンエドモントにてコンテストを開催した。66社148作品が出品され、最終審査及び表彰式は一般公開した。

(3) 地域実践支援事業

① 消費者に対し酪農の価値を伝えるとともに、酪農家による社会貢献活動を推進するため、酪農教育ファーム推進委員会を中心に、全国の酪農家等による教育的活動への支援を行った。

推進に当たっては、近隣諸国での口蹄疫の蔓延等に対応した防疫・衛生対策の徹底が必須となることから、認証研修会において、飼養衛生管理基準の遵守と感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底するよう、周知した。

また、各地域との連携を図りながら、認証の募集、審査、研修会の開催等、

認証制度の適切な運用に努めた結果、新規に14牧場（再認証含む）を認証したが、廃業等により12牧場が減少し、295牧場（前年差2牧場増）となった。ファシリテーターは、新規に48名が認証を取得したが、退職や期限満了等により34名が減少し、589名（前年差14名増）となった。

さらに、教育関係者・酪農関係者に対する取り組みとして、認証牧場関係者及び教育関係者の実践研究会議や教員を対象とした牧場での研修会を開催し、専門紙への広報や機関紙（年4回）発行を行った。

なお、酪農教育ファーム推進委員会が設立されてから15年が経過したことから、専門委員会を設置し、これまでの活動の総括と今後の方向性等について検討を行い、「酪農教育ファーム推進委員会が推進する『酪農教育ファーム活動』の理念として『酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する』と再定義するなどの提言を取りまとめた。

- ② 生産者自らが行う「顔の見える」対消費者コミュニケーション活動として東日本大震災復興への支援、酪農教育ファーム等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、感染症防疫に関する学習・啓発、指定団体等の行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数309、前年から8会員増）の活動を支援した。

（４）WEBを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、以下の媒体により発信し、理解醸成・活動支援を図った。

①ホームページ

各種事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、各事業で作成した定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪VOICE」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等）や製作物（「メディア掲載広告」「JDCニュースレター」等）をデータにて掲載した。

②メールマガジン

登録した酪農関係者等に対し、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等を記載したメールマガジンを月3回発行した。

（５）放射性物質・風評被害対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する自主検査への支援を継続し、東北及び関東地域計で17百万円の助成を行った。

3 牛乳定着化・地域支援事業

22年度から実施してきた「MILK JAPAN」運動については、統一コンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、ターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPANMILK（＝国産牛乳））を基本に、統一的盛り上がり時期も設定し、「指定団体が生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動」に対して、WEBによる継続的・恒常的な情報発信を中心とした側面的支援を行った。

（1）WEBによる情報発信

MILK JAPAN PCサイト及びFacebookページを通じて、中央及び地域におけるイベント等活動内容の紹介に加え、酪農及び牛乳乳製品の基礎知識や酪農生産現場からの情報等について、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツも活用しながら、継続的・恒常的な情報発信・拡散を実施。

また、キャラクターを活用したオリジナルLINEスタンプの制作・販売や、重点時期におけるリアルグッズのプレゼント企画を行った。さらに、Facebook内に掲載する誘引広告（Facebook・AD）を毎月実施した。

（2）共通ツールの作成・配布

地域でのイベントや牧場等で活用いただく共通ツールについて、既存のツールの増刷・提供に加え、酪農や牛乳乳製品の基礎知識を子どもにも分かりやすくまとめた「ミルクノート」を新たに制作・提供し、全国一体的な展開につなげた。

（3）企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用し、牛乳パック側面広告を継続展開するとともに、東北生乳販売農業協同組合連合会及び地域交流牧場全国連絡会主催の東北復興支援活動への協力を行った。

また、平成22年度に本会が制作・協力し美術出版社より出版された書籍「ミルク世紀」が、本会議協力のもと、データ等が更新され、ポプラ社より文庫本として出版された。

（4）牛乳の日、牛乳月間（6月）及び牛乳定着化強化月間（10月を中心とした秋の一定期間）における取り組み

牛乳の日・牛乳月間並びに牛乳定着化強化月間において、本会議の呼びかけにより、指定団体等において、酪農家の参加も得たイベント等が実施され、全国的に足並みをそろえた活動を展開するとともに、WEBを活用した広報活動を実施した。

また、本会議は、中央PRイベント「知ろう！味わおう！体験しよう！六本木牧場」や、全国農業協同組合連合会と共催で、JAビル農業・農村ギャラリーにおける牛乳月間及びMILK JAPANのPRを実施した。

4 理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進等）を実施できるよう、本会より指定団体に1億4千9百万円の助成を行った。

5 補助事業

以下の補助事業を採択し、各地域における生乳生産基盤の強化、生乳流通の合理化、理解醸成活動の取組支援等を行った。

（1）畜産・酪農生産力強化緊急対策事業（酪農経営改善緊急対策）

国の補助に基づき、農協又は農協連等が行う、性判別受精卵及び性判別精液の利用促進並びに和子牛生産拡大対策等の事業に要する経費を補助した。166団体の取組に対して6億2千8百万円の補助を行い、生産基盤の強化及び酪農家の収益向上を図った。

（2）酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業

①酪農生産基盤の強化

全国の生産者集団、農協、農協連が行う生産基盤の確保・強化を図る取り組みを支援するため、機構の補助に基づき、263団体（北海道95団体、都府県168団体）の取り組みに対して、8.9億円弱の補助を行った。

なお、平成27年9月に関東・東北地方を中心に甚大な被害をもたらした台風第18号により被災された酪農経営体を対象とした対策に、被災地域の2団体が行き組んだ。

ア. 酪農後継者に対するホルスタインの初妊牛の導入及び牛舎の増改築や簡易牛舎の整備を行う後継者の経営基盤の強化対策

イ. 生乳出荷を中止し、又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営が飼養する乳用牛の円滑な継承の推進

ウ. 乳用牛頭数の増加を図るための牛舎の増改築や簡易牛舎の整備並びに哺乳ロボット及びカーフハッチの導入を行う増頭対策の推進

エ. 暑熱対策技術向上に係る研修会の開催及び資材・機器等の共同購入・貸付けを行う暑熱対策

オ. 乳用牛の健康診断や飼料分析・設計とこれらの結果に基づく技術指導、繁殖・生産性向上に係る研修会の開催、畜舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材の共同購入・貸付け、乳房炎による生乳生産量の減少を防止するための搾乳機器の点検・補改修及び牛群検査の実施を行う繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上

また、前述の事業の円滑な推進を図るため、全国説明会を2回、地域説明会を

2回開催するとともに、随時、生産者集団等に対する指導を行った。

なお、ホクレン農業協同組合連合会へ委託して、会員農協の本事業に係る申請書類等の取り纏め等を実施した。

②生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品消費の維持、定着を図るために、機構の酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業の一環として、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施した。また、指定団体が行う理解醸成活動に対して、19百万円の補助を行った。

③生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業

国産牛乳乳製品の振興と多様な酪農経営を求める生産現場のニーズに対応するための取り組みとして、酪農家等を対象に、畜産業振興事業「生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業」の枠組みにおいてチーズを中心とした以下の取り組みを実施した。

ア. 第10回 ALLJAPAN ナチュラルチーズコンテスト併催の講演会及び展示試食会の開催

コンテストの隣接会場にて、フランスの製造技術者を招いての特別講演と全国のチーズ生産者が出展された展示試食会を開催した。

イ. チーズ生産者による推進会議等の開催

各地のチーズ生産者による全国ネットワーク組織としての「日本チーズ生産者の会」運営会議を開催するとともに、販売戦略や技術向上等に関する研修会を実施した。

(3) 生乳流通合理化促進事業

生産者団体・行政機関等を構成員とした協議会において「生乳流通合理化計画」を検討・作成し、計画に基づき、生産者団体等が集送乳コストの削減を図るために必要な生乳流通関係機器のリース導入を支援した。

全国で14団体が事業に取り組み、機構より、総額で1.9億円の補助を行った。

(4) 生乳の安全安心確保支援事業

日本中央競馬会の補助を受け、①東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生を踏まえた福島県産牛乳に関する理解醸成、消費拡大事業、②酪農体験牧場への防疫対策等に係る講習会の開催、支援ツール（来場者用手洗い励行の看板等）の作成・配布等の事業を実施した。

6 情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての情報提供に努めた。

①第40回酪農海外現地実務研修会

10月28日から11月7日までの11日間にわたって、ドイツ・デンマークで実施した。生産者団体、乳業メーカー、関係機関から12名が参加し、両国の政府、酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。

ドイツでは、ノルト・ライン・ヴェストファーレン州酪農業連盟、GEAファームテクノロジーズ、酪農家等を訪問し、デンマークでは、食糧・環境省、デンマーク農業食料理事会、SEGES、酪農家の他、Arle Foods等で研修した。

②機関紙等の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内外の情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行した。

7 Jミルクへの的確な意見反映と拠出金集金の協力

Jミルクの各活動全般にわたる協議において、各部会等が出された資料及び論議について、実務責任者会議で共有し、生産者団体の意向が反映されるように努めるとともに、Jミルク拠出金の集金代行業務を行った。

第3 人 事

1 役 員

以下の会員総会において、次のとおり選任が行われた。

(1) 平成27年9月10日開催の臨時会員総会

役 職	新 任	前 任
理 事	全国農業協同組合中央会 会 長 奥野 長衛	全国農業協同組合中央会 会 長 萬歳 章
理 事	農林中央金庫 常務理事 山田 秀顕	農林中央金庫 常務理事 種田 宏平
理 事	東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 伊藤 一成	東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 但野 忠義

(2) 平成28年3月17日開催の臨時会員総会

役 職	新 任	前 任
監 事	ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部長 福士 正二郎	ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部長 石崎 裕

2 職 員

平成27年度末における職員数は、次のとおりである。

区 分		職 員 数	備 考
26年度末	中央酪農会議事務所勤務	15	うち 正職員 13 嘱託職員 1
	他団体への出向	2	派遣職員 3
27年度末	中央酪農会議事務所勤務	19	うち 正職員 13 嘱託職員 3
	他団体への出向	1	派遣職員 4

第4 主な処理事項

年	月	日	処 理 事 項
27.	4.	21	指定団体・全国連実務責任者会議
	4.	23	生乳生産者需要確保事業担当者会議
	4.	27	酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業説明会(東京)
	4.	30	酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業説明会(帯広)
	5.	1	酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業説明会(札幌)
	5.	21	指定団体・全国連実務責任者会議
	5.	25	指定団体等研修会
	5.	27	記者説明会(東京)
			会計士監査
	5.	31	牛乳の日・中央PRイベント
	6.	2	監事監査
	6.	3	生乳流通合理化促進事業に係る推進会議
	6.	10	第340回理事会(書面) (1)平成27年度定時会員総会の招集及び付議事項に関する件 ①平成26年度事業報告・決算書 ②平成26年度公益目的支出計画実施報告書 ③任期満了に伴う役員の選任に関する件 ④公益目的支出計画変更認可申請書
	6.	14	酪農教育ファーム専門委員会
	6.	17	指定団体・全国連実務責任者会議
	6.	25	三役会
	〃		平成27年度定時会員総会 (1)平成26年度事業報告・決算に関する件 (2)平成26年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 (3)公益目的支出計画変更認可申請書に関する件 (4)任期満了に伴う役員の選任に関する件
			第341回理事会 (1)会長、副会長並びに専務理事の互選について (2)報告事項について (3)その他
	6.	30	記者説明会(大阪)
	7.	10	酪農とちぎ意見交換会
	7.	13	酪農教育ファーム出前授業(文教大学附属小学校)
	7.	14	指定団体・全国連実務責任者会議
	7.	16	酪農教育ファーム出前授業(戸山小学校)
	7.	20	酪農教育ファーム専門委員会
	7.	24	牛乳定着化・地域支援事業担当者会議

年	月	日	処 理 事 項
7.	24		国産ナチュラルチーズ官能評価研修会(熊本)
	~	25	
8.	5		指定団体ヒアリング(近畿、中国)
8.	6		指定団体・全国連実務責任者会議
	〃		指定団体ヒアリング(東北、東海)
8.	7		生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
	〃		指定団体ヒアリング(北陸、四国)
	〃		指定団体ヒアリング(九州)
8.	10		指定団体ヒアリング(関東)
8.	17		酪農教育研修会(千葉 高秀牧場)
	~	19	
	〃		乳成分取引の見直しに係る実務者会議
8.	20		指定団体・全国連実務責任者会議
9.	1		生乳取引あり方検討会生産者委員打合せ会議
9.	4		指定団体・全国連実務責任者会議
	〃		スキルアップ研修会(大阪)
9.	10		三役会
	〃		第342回理事会
			(1)臨時会員総会附議事項について
			① 役員の補欠選任について
	〃		平成27年度臨時会員総会
			(1)役員の補欠選任に関する件
	〃		第343回理事会
			(1)会長の互選について
			(2)本会議役員候補者推薦委員会委員の選任について
			(3)一般社団法人Jミルク役員候補者の推薦について
			(4)BSE事業廃止に伴う基金取扱要領の一部改正について
			(5)報告事項
			(6)その他
9.	15		指定団体・全国連実務責任者会議
	〃		東日本指定団体協議会
9.	18		スキルアップ研修会(福岡)
9.	30		第40回酪農海外現地実務研修事前研修会
10.	6		もーもースクールin福島(福島大学附属特別支援学校)
	~	7	
10.	9		酪農教育ファームスキルアップ研修会(東京)
10.	20		今後の指定団体あり方検討会(第1回)

年	月	日	処 理 事 項
10.	20		指定団体・全国連実務責任者会議
10.	21		もーもスクールin大熊(大熊町立熊野・大野小学校)
	~	22	
		〃	酪農教育ファーム専門委員会
10.	28		第40回酪農海外現地実務研修・ドイツ・デンマーク
	~		
11.	7		
10.	29		スキルアップ研修会(札幌)
11.	17		今後の指定団体あり方検討会(第2回)
		〃	指定団体・全国連実務責任者会議
11.	20		スキルアップ研修会(仙台)
11.	23		第10回ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト
	~	24	
12.	9		三役会
		〃	第344回理事会 (1)平成28年度生乳計画生産対策・需給安定化対策の基本的な考え方について
12.	11		生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
12.	15		今後の指定団体あり方検討会(第3回)
		〃	指定団体・全国連実務責任者会議
12.	17		酪農教育ファーム認証審査会
28.	1.	14	酪農教育ファーム認証研修会(札幌)
	~	15	
	1.	18	業務推進計画担当者会議
	1.	19	今後の指定団体あり方検討会(第4回)
		〃	指定団体・全国連実務責任者会議
	1.	28	酪農教育ファーム認証研修会(東京)
	~	29	
	1.	30	九州地域チーズ研修会(熊本 東海大学)
	~	31	
	2.	8	関東地域チーズ研修会(宇都宮)
	~	9	
	2.	16	今後の指定団体あり方検討会(第5回)
		〃	指定団体・全国連実務責任者会議
	2.	17	球磨酪農協役職員視察研修の受け入れ
		〃	北海道チーズセミナー(帯広)
	2.	18	酪農教育ファーム認証研修会(福岡)
	~	19	

年	月	日	処 理 事 項
2.	23		酪農教育ファーム担当者会議
2.	29		牛乳定着化事業担当者会議
3.	3		生乳の安全・安心の確保のための指定団体・全国連担当者会議
~	4		
	〃		生乳計画生産対策に係る担当者会議
	〃		平成27年度酪農関係事業推進全国会議
3.	8		今後の指定団体あり方検討会(第6回)
	〃		指定団体・全国連実務責任者会議
3.	9		平成27年度酪農関連事業ブロック会議(北海道)
3.	14		酪農教育ファーム専門委員会
3.	17		三役会
			第345回理事会
			(1)平成27年度補正予算に関する件について
			(2)役員補欠選任に関する件について
			(3)平成27年度臨時会員総会附議事項に関する件について
			(4)平成28年度常勤役員の報酬額に関する件について
			(5)平成28年度生乳計画生産対策・需給安定化対策に関する件について
			(6)一般社団法人Jミルクへの拠出の方法に関する件について
	〃		平成27年度臨時会員総会
			(1)平成28年度(第55年度)事業計画・収支予算に関する件
			(2)平成28年度会費等の額及びその徴収方法に関する件
			(3)平成28年度役員報酬の額に関する件
			(4)役員補欠選任に関する件
3.	25		生乳検査施設の技術者等による情報交換会
3.	29		生乳の安全・安心のための全国協議会
3.	31		酪農教育ファーム推進委員会

平成 2 7 年度財務諸表

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	308,153	67,688	240,465
普通預金	656,452,725	1,234,706,110	▲ 578,253,385
通知預金	0	0	0
定期預金	0	0	0
現金預金合計	656,760,878	1,234,773,798	▲ 578,012,920
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,396,979	69,364,980	31,999
未収金	708,315,382	354,101,743	354,213,639
立替金	0	20,000	▲ 20,000
仮払金	2,656,773	0	2,656,773
前払金	0	108,080	▲ 108,080
その他流動資産合計	780,369,134	423,594,803	356,774,331
流動資産合計	1,437,130,012	1,658,368,601	▲ 221,238,589
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,325,100	55,315,851	9,249
投資有価証券	6,832,590	6,829,439	3,151
住宅資金貸付金	12,300,000	12,300,000	0
建物	1,708,875	1,929,375	▲ 220,500
什器備品	0	11,867	▲ 11,867
ソフトウェア	0	2,109,975	▲ 2,109,975
敷 金	5,956,016	5,956,016	0
保証金	0	0	0
その他固定資産合計	82,122,581	84,452,523	▲ 2,329,942
固定資産合計	82,122,581	84,452,523	▲ 2,329,942
資産合計	1,519,252,593	1,742,821,124	▲ 223,568,531
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	825,796,246	497,670,831	328,125,415
預り金	71,356,726	71,338,617	18,109
仮受金	0	0	0
預り補助金等	0	662,175,669	▲ 662,175,669
流動負債合計	897,152,972	1,231,185,117	▲ 334,032,145
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	6,233,333	4,033,333	2,200,000
退職給付引当金	80,976,375	71,535,125	9,441,250
賞与引当金	7,858,326	7,708,590	149,736
固定負債合計	95,068,034	83,277,048	11,790,986
負債合計	992,221,006	1,314,462,165	▲ 322,241,159
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	527,031,587	428,358,959	98,672,628
正味財産合計	527,031,587	428,358,959	98,672,628
負債及び正味財産合計	1,519,252,593	1,742,821,124	▲ 223,568,531

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科目名	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	308,153		
普通預金	656,452,725		
農林中央金庫	160,249,100		
みずほ	496,203,625		
現金預金合計	656,760,878		
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,396,979		
みずほ信託	62,007,195		
みずほ信託(消費拡大)	7,389,784		
未収金	708,315,382		
受取賦課金等	708,315,382		
仮払金	2,656,773		
その他流動資産合計	780,369,134		
流動資産合計		1,437,130,012	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,325,100		
投資有価証券(酪農安定化対策等資金)	6,832,590		
住宅資金貸付金	12,300,000		
建物	1,708,875		
敷金	5,956,016		
その他固定資産合計	82,122,581		
固定資産合計		82,122,581	
資産合計			1,519,252,593
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	825,796,246		
預り金	71,356,726		
源泉税等	71,356,726		
預り補助金等	0		
流動負債合計		897,152,972	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	6,233,333		
退職給付引当金	80,976,375		
賞与引当金	7,858,326		
固定負債合計		95,068,034	
負債合計			992,221,006
III 正味財産			527,031,587

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	115,237,000	116,592,000	▲ 1,355,000
受取補助金	1,829,011,563	955,207,629	873,803,934
受取負担金	12,072,275	16,120,000	▲ 4,047,725
受取賦課金	684,418,990	685,108,847	▲ 689,857
受取賦課金返還金	0	▲ 83,789,321	83,789,321
雑収益	50,579,653	84,333,450	▲ 33,753,797
指定正味財産からの振替額	662,175,669	78,305	662,097,364
経常収益計	3,353,495,150	1,773,650,910	1,579,844,240
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,312,800	7,260,000	52,800
給料手当	87,439,398	69,989,572	17,449,826
臨時雇用賃金	13,873,454	10,820,224	3,053,230
退職給付引当費用	7,984,063	8,595,769	▲ 611,706
福利厚生費	18,752,387	15,400,417	3,351,970
会議開催費	6,109,502	6,710,972	▲ 601,470
旅費	5,296,370	3,556,410	1,739,960
交通費	3,521,350	2,483,534	1,037,816
減価償却費(ソフトウェア)	2,109,975	2,109,975	0
減価償却費	232,367	431,902	▲ 199,535
賞与引当繰入額	6,515,246	5,676,478	838,768
賃借料	11,205,501	11,553,261	▲ 347,760
印刷製本費	5,097,621	4,104,208	993,413
通信運搬費	926,952	385,750	541,202
諸謝金	3,048,812	1,634,400	1,414,412
租税公課	17,990,100	9,161,300	8,828,800
支払助成金	1,774,952,624	916,474,085	858,478,539
預り補助金返還額	662,179,804	0	662,179,804
補助金返還額	2,917,483	0	2,917,483
研修会開催費	746,658	4,764,960	▲ 4,018,302
イベント開催・出展経費	47,506,540	36,396,833	11,109,707
調査費	5,492,127	3,723,016	1,769,111
委託費	93,952,359	126,371,396	▲ 32,419,037
海外調査費	1,025,577	3,072,759	▲ 2,047,182
広報活動費	41,870,680	22,018,200	19,852,480
支援ツール制作	59,480,885	33,053,703	26,427,182
広告掲載費	100,840,140	181,406,844	▲ 80,566,704
保管費	1,860,904	3,730,573	▲ 1,869,669
支援システム・HP保守管理	56,785,728	60,077,101	▲ 3,291,373
調査分析費	156,600	368,280	▲ 211,680
地域活動費	148,536,288	119,185,570	29,350,718
雑費	256,500	93,528	162,972
事業費計	3,195,976,795	1,670,611,020	1,525,365,775

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	6,447,200	6,740,000	▲ 292,800
給料手当	18,070,648	25,055,405	▲ 6,984,757
退職給付引当費用	3,657,187	4,847,981	▲ 1,190,794
福利厚生費	5,311,370	6,241,764	▲ 930,394
会議開催費	2,160,780	2,979,879	▲ 819,099
旅費	1,013,250	1,253,050	▲ 239,800
交通費	1,397,310	1,175,776	221,534
通信運搬費	1,284,447	1,703,773	▲ 419,326
消耗什器備品費	1,809,864	134,168	1,675,696
消耗品費	1,922,000	1,628,690	293,310
賞与引当繰入額	1,343,080	2,032,112	▲ 689,032
賃借料	5,171,769	4,201,186	970,583
印刷製本費	239,192	605,323	▲ 366,131
諸謝金	1,399,068	1,391,640	7,428
租税公課	130,830	230,080	▲ 99,250
支払負担金	1,758,383	1,020,000	738,383
雑費	1,411,095	1,719,591	▲ 308,496
調査費	1,492,244	1,436,609	55,635
賦課金返還額	2,325,022	0	2,325,022
渉外費	500,988	666,159	▲ 165,171
管理費計	58,845,727	65,063,186	▲ 6,217,459
経常費用計	3,254,822,522	1,735,674,206	1,519,148,316
当期経常増減額	98,672,628	37,976,704	60,695,924
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
什器備品売却益	0	7,500	▲ 7,500
固定資産売却益計	0	7,500	▲ 7,500
経常外収益計	0	7,500	▲ 7,500
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	7,500	▲ 7,500
税引前当期一般正味財産増減額	98,672,628	37,984,204	60,688,424
当期一般正味財産増減額	98,672,628	37,984,204	60,688,424
一般正味財産期首残高	428,358,959	390,374,755	37,984,204
一般正味財産期末残高	527,031,587	428,358,959	98,672,628
II 指定正味財産増減の部			
預り補助金等運用益			
機構補助金	0	131,879	▲ 131,879
預り補助金等運用益計	0	131,879	▲ 131,879
預り補助金等取崩額			
機構補助金	662,175,669	78,305	662,097,364
預り補助金等取崩額計	662,175,669	78,305	662,097,364
預り補助金等繰入額			
機構補助金	0	▲ 131,879	131,879
預り補助金等繰入額計	0	▲ 131,879	131,879
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲ 662,175,669	▲ 78,305	▲ 662,097,364
一般正味財産への振替額計	▲ 662,175,669	▲ 78,305	▲ 662,097,364
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	527,031,587	428,358,959	98,672,628

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科 目	実施事業等会計			その他会計	
	継続1 国内生乳需給・生産 基盤安定対策事業	継続2 酪農理解醸成等事業	計	その他1 牛乳消費促進対策 事業	その他2 畜産・酪農生産力 強化緊急対策事 業
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	659,512,594
受取負担金	0	0	0	0	0
受取賦課金	28,146,390	382,891,047	411,037,437	185,678,215	379,340
雑収益	1,858,140	0	1,858,140	15,795,283	0
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0
経常収益計	30,004,530	382,891,047	412,895,577	201,473,498	659,891,934
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	5,940,000	1,372,800	7,312,800	0	0
給料手当	30,386,227	15,298,856	45,685,083	0	13,117,969
臨時雇用賃金	5,540,088	3,871,778	9,411,866	0	4,461,588
退職給付引当費用	5,489,736	2,494,327	7,984,063	0	0
福利厚生費	8,299,014	3,918,223	12,217,237	0	2,012,550
会議開催費	839,248	2,083,004	2,922,252	17,020	0
旅費	1,584,480	1,489,150	3,073,630	0	142,200
交通費	1,542,172	728,108	2,270,280	0	438,510
減価償却費(ソフトウェア)	2,109,975	0	2,109,975	0	0
減価償却費	116,184	116,183	232,367	0	0
賞与引当繰入額	2,258,421	1,137,070	3,395,491	0	982,291
賃借料	6,033,732	5,171,769	11,205,501	0	0
印刷製本費	2,806,283	1,880,083	4,686,366	5,410	36,505
通信運搬費	249,847	380,747	630,594	42,503	0
諸謝金	315,000	1,297,006	1,612,006	0	0
租税公課	0	17,940,100	17,940,100	0	20,000
支払助成金	13,200,000	32,804,843	46,004,843	0	628,653,537
預り補助金返還額	0	0	0	0	0
補助金返還額	0	0	0	0	0
研修会開催費	149,056	0	149,056	0	0
イベント開催・出展経費	0	42,976,676	42,976,676	0	0
調査費	1,295	5,490,832	5,492,127	0	0
委託費	1,859,980	73,320,566	75,180,546	0	10,000,000
海外調査費	1,025,577	0	1,025,577	0	0
広報活動費	0	32,679,880	32,679,880	0	0
支援ソール制作	0	9,250,376	9,250,376	40,151,517	0
広告掲載費	0	100,840,140	100,840,140	0	0
保管費	0	1,860,904	1,860,904	0	0
支援システム・HP保守管理	8,461,944	6,263,784	14,725,728	42,060,000	0
調査分析費	156,600	0	156,600	0	0
地域活動費	0	30,383,087	30,383,087	118,153,201	0
雑費	0	0	0	0	26,784
事業費計	98,364,859	395,050,292	493,415,151	200,429,651	659,891,934
管理費					
役員報酬	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0
会議開催費	0	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0	0
交通費	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0
賦課金返還額	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	0	0	0
管理費計	0	0	0	0	0
経常費用計	98,364,859	395,050,292	493,415,151	200,429,651	659,891,934
当期経常増減額	▲ 68,360,329	▲ 12,159,245	▲ 80,519,574	1,043,847	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 68,360,329	▲ 12,159,245	▲ 80,519,574	1,043,847	0
当期一般正味財産増減額	▲ 68,360,329	▲ 12,159,245	▲ 80,519,574	1,043,847	0
一般正味財産期首残高	0	0	237,450,209	4,102,052	0
一般正味財産期末残高	▲ 68,360,329	▲ 12,159,245	156,930,635	5,145,899	0
II 指定正味財産増減の部					
預り補助金等取崩額					
機構補助金	0	0	0	0	0
預り補助金等取崩額計	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額計	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	156,930,635	5,145,899	0

(単位:円)

その他会計						法人会計	内部取引	合計
酪農生産基盤確保・強化緊急対策事業	その他3 牛乳乳製品需要緊急確保事業	生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業	その他4 生乳流通合理化促進事業	その他5 JRA事業	その他6 乳製品利用促進事業			
0	0	0	2,989,148	0	0	112,247,852	0	115,237,000
916,229,888	23,709,105	3,398,300	197,495,576	28,666,100	0	0	0	1,829,011,563
0	0	0	252,275	0	0	11,820,000	0	12,072,275
316,257	4,329,209	2,612,510	61,887	0	4,135	80,000,000	0	84,418,990
0	0	0	0	0	0	32,926,230	0	32,926,230
0	0	0	0	0	662,175,669	0	0	662,175,669
916,546,145	28,038,314	6,010,810	200,798,886	28,666,100	662,179,804	236,994,082	0	3,353,495,150
0	0	0	0	0	0	0	0	7,312,800
20,001,919	780,992	0	4,998,800	2,854,635	0	0	0	87,439,398
0	0	0	0	0	0	0	0	13,873,454
0	0	0	0	0	0	0	0	7,984,063
3,401,000	135,000	0	556,000	430,600	0	0	0	18,752,387
1,723,620	284,890	543,100	265,940	352,680	0	0	0	6,109,502
373,670	76,780	786,190	238,610	605,290	0	0	0	5,296,370
683,000	21,000	0	50,000	58,560	0	0	0	3,521,350
0	0	0	0	0	0	0	0	2,109,975
0	0	0	0	0	0	0	0	232,367
1,493,081	55,008	0	377,200	212,175	0	0	0	6,515,246
0	0	0	0	0	0	0	0	11,205,501
274,160	1,645	0	69,145	24,390	0	0	0	5,097,621
221,717	0	0	4,395	27,743	0	0	0	926,952
0	0	1,319,356	0	117,450	0	0	0	3,048,812
0	0	0	0	30,000	0	0	0	17,990,100
887,380,722	18,674,726	0	194,238,796	0	0	0	0	1,774,952,624
0	0	0	0	0	662,179,804	0	0	662,179,804
0	0	0	0	2,917,483	0	0	0	2,917,483
0	0	597,602	0	0	0	0	0	746,658
0	0	2,764,562	0	1,765,302	0	0	0	47,506,540
0	0	0	0	0	0	0	0	5,492,127
763,540	8,008,273	0	0	0	0	0	0	93,952,359
0	0	0	0	0	0	0	0	1,025,577
0	0	0	0	9,190,800	0	0	0	41,870,680
0	0	0	0	10,078,992	0	0	0	59,480,885
0	0	0	0	0	0	0	0	100,840,140
0	0	0	0	0	0	0	0	1,860,904
0	0	0	0	0	0	0	0	56,785,728
0	0	0	0	0	0	0	0	156,600
0	0	0	0	0	0	0	0	148,536,288
229,716	0	0	0	0	0	0	0	256,500
916,546,145	28,038,314	6,010,810	200,798,886	28,666,100	662,179,804	0	0	3,195,976,795
0	0	0	0	0	0	6,447,200	0	6,447,200
0	0	0	0	0	0	18,070,648	0	18,070,648
0	0	0	0	0	0	3,657,187	0	3,657,187
0	0	0	0	0	0	5,311,370	0	5,311,370
0	0	0	0	0	0	2,160,780	0	2,160,780
0	0	0	0	0	0	1,013,250	0	1,013,250
0	0	0	0	0	0	1,397,310	0	1,397,310
0	0	0	0	0	0	1,284,447	0	1,284,447
0	0	0	0	0	0	1,809,864	0	1,809,864
0	0	0	0	0	0	1,922,000	0	1,922,000
0	0	0	0	0	0	1,343,080	0	1,343,080
0	0	0	0	0	0	5,171,769	0	5,171,769
0	0	0	0	0	0	239,192	0	239,192
0	0	0	0	0	0	1,399,068	0	1,399,068
0	0	0	0	0	0	130,830	0	130,830
0	0	0	0	0	0	1,758,383	0	1,758,383
0	0	0	0	0	0	1,411,095	0	1,411,095
0	0	0	0	0	0	1,492,244	0	1,492,244
0	0	0	0	0	0	2,325,022	0	2,325,022
0	0	0	0	0	0	500,988	0	500,988
0	0	0	0	0	0	58,845,727	0	58,845,727
916,546,145	28,038,314	6,010,810	200,798,886	28,666,100	662,179,804	58,845,727	0	3,254,822,522
0	0	0	0	0	0	178,148,355	0	98,672,628
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	178,148,355	0	98,672,628
0	0	0	0	0	0	178,148,355	0	98,672,628
0	0	0	0	0	0	186,806,698	0	428,358,959
0	0	0	0	0	0	364,955,053	0	527,031,587
0	0	0	0	0	662,175,669	0	0	662,175,669
0	0	0	0	0	662,175,669	0	0	662,175,669
0	0	0	0	0	▲ 662,175,669	0	0	▲ 662,175,669
0	0	0	0	0	▲ 662,175,669	0	0	▲ 662,175,669
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	364,955,053	0	527,031,587

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
畜産・酪農生産力強化緊急対策事業	農林水産省		659,512,594	659,512,594	0	
酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業	(独) 農畜産業振興機構		916,229,888	916,229,888	0	
生乳生産者需要確保事業	(独) 農畜産業振興機構		23,709,105	23,709,105	0	
生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業	(独) 農畜産業振興機構		3,398,300	3,398,300	0	
生乳流通合理化促進事業	(独) 農畜産業振興機構		197,495,576	197,495,576	0	
乳製品利用促進事業	(独) 農畜産業振興機構	662,175,669	0	662,175,669	0	
乳製品の安全性・品質向上事業	(公財) 全国競馬・畜産振興会		28,666,100	25,748,617	2,917,483	負債の部 流動負債
合計		662,175,669	1,829,011,563	2,488,269,749	2,917,483	

3. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
機構預り補助金の取崩による振替額	662,175,669
合計	662,175,669

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,000	496,125	1,708,875
什器備品	3,704,525	3,704,525	0
ソフトウェア	10,549,875	10,549,875	0
合計	16,459,400	14,750,525	1,708,875

5. 実施事業資産

公益目的支出計画に基づく継続1（国内生乳需給・生産基盤安定化対策事業）及び継続2（酪農理解醸成等事業）の実施事業資産は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	継続1	継続2	合計
建物	854,438	854,437	1,708,875
当期末残高	854,438	854,437	1,708,875

附属明細書

1. 引当金の明細




(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	4,033,333	2,200,000			6,233,333
退職給付引当金	71,535,125	9,441,250			80,976,375
賞与引当金	7,708,590	7,858,326	7,708,590		7,858,326

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 奥野 長衛 殿

平成28年 5 月 30日

監 事 金井 健 
監 事 平野 正延 
監 事 福士 正一郎 

第54期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査いたしました。

2 監査の結果


- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 奥 野 長 衛 殿

作成年月日 平成28年 5月26日
事務所所在地 東京都港区南青山1丁目15番地19-306
事務所名 公認会計士乃木坂共同事務所
公認会計士

加藤 厚治 

私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度（平成27年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の平成28年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。